

寿都湾

◎ 議会だより

平成28年 第4回定例会

平成28年第4回定例会は、12月8日に招集され、報告1件、意見案4件、条例の改正6件、単行議案1

件、補正予算5件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

行政報告



片岡春雄 町長

【水産漁獲高】

水産業を取り巻く環境は、依然として水産資源の低迷、漁業就業者の減少・

高齢化などの構造的課題を抱える厳しい状況が続いております。
11月末時点の市場取扱高は、11億5千900万円と前年同期と比較し、4千500万円の減少となっております。

主力魚種であるホッケ漁につきましては、ここ数年は資源の回復の兆しが見えない状況にありましたが、

11月に入り漁の終盤を迎えまとまった漁獲量が見られるなど明るい兆しもありました。しかし、過去の生産水準から見ると減産状況が続いております。生産量は前年の2倍の89t、生産額においては1千120万円増の1億2千680万円となっております。

イカナゴ漁につきましては、好漁に恵まれたところでありますが、値崩れをおこし、生産量では昨年の1.7倍となったものの生産額では、前年対比で3千80万円下回る1億2千12万円となっております。

ナマコ漁につきましては、前年と同程度の生産量にも拘らずキロ当たりの単価が4千200円の安値とな

No. 172 平成29年2月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会
寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



1月4日に新年交礼会が行われました。



り、その影響により生産額で1億1千265万円の減少の2億7千万円の生産額となりました。

ホタテ漁につきましては、浜値が上昇するなど明るい面もありましたが、生産率の低下に伴い減産を余儀なくされ、適正な管理技術が急務となっております。

秋さけ漁につきましては、前年の水準から大きく下回り、数量では前年対比で48%、生産額においても60%に留まり減産基調から抜け出せない状況にあり、生産回復が急務となっております。

イカ漁につきましては、

漁期の終盤11月に入り一か月の生産高が1億円を超え、近年まれに見る高値となり、また外来船の入港増により全体取扱高の底支えとなったところであります。生産額で1億7千900万円となり、前年度より2.2倍の単価となっております。

全般的な漁業生産の推移では、年変動が大きく今後不安定な状況が続くことを想定した生産体制づくりや、経営改善に係る対策が求められると考えますので、引き続き諸施策を講じていたきたいと考えております。

これまでのところ、漁協の平成28年の事業計画における市場取扱高は目標計画にほぼ近い状況となり、さらに残す12月の漁獲を期待するところであります。

【主要作物作柄状況】
本年は、春先からほぼ平年どおりの天候でありましたが、気象変動が大きく3つの台風が北海道に上陸し、十勝地方等に甚大な農業被害をもたらしておりますが、本町においては強風による長いもの蔓切れや水稲の倒伏等の農業被害も少なく、全体的にほぼ平年どおりの収穫量となっております。

【ふるさと応援寄附金事業】

ます。
しかしながら、長いもについては肥大期における降雨量や日照時間が平年よりも若干少ない状況であったため、多少小ぶりなものが例年よりも多い状況となっております。

【風力発電事業】

風力発電事業の運転状況でありますが、ご承知のとおり風力発電はまちの振興とともに、地域活性化を担う役割も大きく、安定した売電収入が一層強く求められるところであります。

こうした中、各風力発電所における今年3月から11月までの稼働状況は、平年より風況も良く収入ベースで前年対比141%、前々年対比におきましても113%と順調な稼働状況を維持しております、前年同時期収入との比較では約1億8千万円の増収となっております。

これからより良好な風況が見込まれる時期となることから、引き続き施設の適正な保守管理に努め、万全な体制で、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

【ふるさと応援寄附金事業】

は、本町に想いを寄せる方々からご寄附をいただき、町づくりに有効活用することを目的として、平成21年4月から受付を開始いたしました。その後の税制改正で減税措置が拡大されたこと等により、ふるさと納税への関心が高まったことを踏まえ、本町の知名度の向上や経済政策としての地域産業の活性化及び町づくりに係る自主財源の更なる確保を図ること等を目的として、平成27年6月から、寄附者に本町の特産品を返礼する事業内容に一新して実施いたしました。

平成27年度では、当初の計画を大きく上回り、1万8千591件で2億368万円のご寄附をいただき、その内、返礼品の発送等に係る経費を除いた7千87万円を基金に積立したところがございます。

平成28年度におきましては、3億円を目標に取り進めて参りましたが、各月で前年の実績を上回り、特に、7月、8月には塩水うにへ、前年の約1.5倍の申し込みがあり、また、10月には返礼品の見直しを行い、これが功を奏しまして、いくらかを中心としたセットが大変好評で、連日400件以上の申し込みをいただいております。

【ふるさと応援寄附金事業】

このような要因により、11月末現在で3万件を超える申し込みをいただき、寄附金額は約3億7千800万円と、当初予算を大きく上回る状況となっております。

今後さらにご寄附いただけるよう、返礼品取扱業者の協力を得ながら、4億5千万円を目標に取り組んで参ります。

以上、行政報告とさせていただきます。

審議した案件

意見案

◆地方議会議員の厚生年金制度加入を求める意見書
..... 原案可決
(賛成6：反対2)

◆大雨災害に関する意見書
..... 原案可決
(賛成8：反対0)

◆JR北海道への経営支援を求める意見書
..... 原案可決
(賛成7：反対0：退席1)

◆過労死防止の抜本対策と労働基準法「改正」に反対する意見書
..... 原案否決
(賛成2：反対6)

条例の改正

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
..... 原案可決
(賛成7：反対1)

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部改正
..... 原案可決
(賛成7：反対1)

これら2件の条例改正は、平成28年の人事院勧告で職員の期末勤勉手当の支



給率が4.20から4.30と0.10か月引き上げるとの報告がなされ、議員及び特別職等の期末手当についても、従来から人事院勧告に準拠して職員と同様の算定をしていることから、職員の例により改正するものです。

◆非常勤職員等の報酬等及び費用弁償等条例の一部改正
（賛成8：反対0）
原案可決

平成28年の人事院勧告に準拠して、正職員の期末勤勉手当が0.10か月引き上げとなることから、準職員についても、職員の引き上げの7割にあたる、0.07か月を引き上げる改正をするものです。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（賛成8：反対0）
原案可決

平成28年の人事院勧告に準拠して、職員の俸給表及び勤勉手当の支給月数等の改正を行うものです。なお期末勤勉手当の支給率については、4.20月から4.30月と、0.10か月引き上げるものです。

◆寿都町税条例の一部改正
（賛成8：反対0）
原案可決

（賛成8：反対0）

地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、医療費控除の特例の創設及び町民税に係る延滞金の算定基礎となる期間の見直し等の改正を行うものです。

◆寿都町国民健康保険税条例の一部改正
（賛成8：反対0）
原案可決

（賛成8：反対0）

所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の施行に伴い、町民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、寿都町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

単行議案

◆寿都町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更
（賛成8：反対0）
原案可決

平成28年5月25日に議決された議案第4号の寿都町防災行政無線デジタル化整備

工事請負契約について、現地確認の結果、既設鉄塔の一部を新設、動作確認及び機器のトラブルを自動的に親局（役場）に送信し確認できるシステムの追加、再送信子局の位置変更に伴う仮設工事が必要となり、設計変更が生じたため、橋本・第一経常建設共同企業体と設計変更の請負契約を締結するものであります。

変更前の契約金額
3億5千424万円

変更後の契約金額
3億6千622万8千円

補正予算

◆寿都町一般会計補正予算（第4号）
（原案可決）
予算総額に1億6千68万2千円を追加し、総額を50億7千71万9千円とするものです。

●補正の主なもの
・議会費（議員期末手当の増額） 18万7千円増
・総務費（ふるさと応援寄附金事業手数料ほか） 1億5千345万3千円増
・民生費（入院治療費不足分の増額ほか） 105万8千円増
・衛生費（寿都診療所人件費の増額ほか）

259万3千円増
・土木費（合併処理浄化槽設置ほか）

250万円増
・消防費（人件費の増額） 66万8千円増
・教育費（人件費の増額） 22万3千円増

◆平成28年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（原案可決）
予算総額に5万2千円を追加し、総額を5億6千40万4千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（人件費の増額） 5万2千円増

◆平成28年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（原案可決）
予算総額に89万7千円を追加し、総額を4億3千331万1千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（北海道自治体情報システム協議会への負担金） 75万6千円増
・地域支援事業費（人件費の増額） 14万1千円増

◆平成28年度寿都町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
（原案可決）
予算総額に4万1千円を追加し、総額を1億4千664

万1千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（人件費の増額） 4万1千円増

◆平成28年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（原案可決）
予算総額に1千224万1千

円を追加し、総額を2億7千71万1千円とするものです。
●補正の主なもの
・総務費（人件費の増額） 4万1千円増
・施設費（下水道マンホールポンプ所ポンプ取替工事） 1千220万円増

意見書可決 関係大臣等へ送付

第4回定例会で3件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

◆地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙におい

て、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となつています。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望します。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

◆大雨災害に関する意見書



北海道では本年8月、台風7、11、9号が相次いで上陸し、更に台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところであります。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがあります。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心して元の生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされています。

ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、次の事項について特段の配慮を強く要望します。

- 1 自治体の応急対応や復旧振興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。
- 2 被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 3 復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。
- 4 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと
- 5 農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること
- 6 大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること
- 7 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと
- 8 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日頃の維持管理に対して特段の財政措置を講ずること

（提出先）
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）

◆JR北海道への経営支援を求める意見書

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表しました。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになります。公共交通機関としての役割を放棄するものであると言わざるをえません。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件も重なり、設備の維持管理には多額の費用が必要であります。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を發揮できるように、JR北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望します。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

決算審査報告書

平成27年度の一級会計及び各会計歳入歳出決算認定については、11月4日の第3回臨時会において提案され、議員全員による「決算特別委員会」を設置し、審査を行うこととして、11月24日、25日の2日間にわたり、決算特別委員会で審議を行いました。

12月8日開催の第4回定例会において木村眞男委員長から「各会計とも決算を認定すべきものと決定した。」との報告がなされ、本会議において次の通り認定されました。

- 平成27年度寿都町一般会計歳入歳出決算・・・認定
（賛成8 反対0）
- 平成27年度寿都町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
（賛成8 反対0）
- 平成27年度寿都町風力発電事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
（賛成8 反対0）
- 平成27年度寿都町介護保険事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
（賛成7 反対1）
- 平成27年度寿都町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・認定
（賛成8 反対0）
- 平成27年度寿都町簡易水

■決算特別委員会 審査意見

- (1) 一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の係数及び予算執行は適切であると認める。
- (2) 一般会計については、歳出予算の執行率は92.9%であるが、繰越明許費繰越額を除くとその執行率は95.4%であり、多岐にわたり住民生活の向上のため計画された事業はほぼ適正に執行されている。
- (3) 次の事項については十分検討され、行財政の円滑な運営が図られるよう強く要望する。

ア 町税全体で収入済額において、対前年比で100万円の増となっているものの収納率は0.1%減の91.1%である。収入未済額は前年度より26万円増の2千303万円、依然として多額の未済額になっている。

北海道との共同徴収も一定の成果をあげており、更に連携を密にするとともに、滞納者が固定化の傾向にあることから、町民への納税意識の啓発を図り、徴収強化を一層進め、財源確保に努めていただきたい。

また、税外の負担金、使用料及び手数料の収入未済額合計では、340万円と昨年度より4万円ほど増加しており、収納率の向上に努力していることは認められるが、税外を含めた町税全体の収入未済額は昨年度より増加しており、税負担の公平性と自主財源確保のため、今後とも状況分析を的確に行い積極的に収入の確保に努力されたい。

不納欠損額においては、単に徴収不納というだけの適宜の認定で整理されることのないよう、今後とも地方税法等に基づき適正な事務処理に当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、6億

5千431万円で歳出総額の15.3%を占めている。

年度末の地方債残高は67億5千733万円で、前年度に比較し1億7千311万円減少しており、今後も事業の執行に当たっては、将来の財政状況を踏まえ、効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

イ 国民健康保険事業特別会計に係る実質収支額は2千578万円で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

保険税の収入未済額は3千738万円で前年度より146万円減少しているものの、依然として多額であり、滞納・未納額の解消とともに、不納欠損額についても、一般会計と同様、適正かつ慎重な対応に努め、引き続き積極的な指導と啓発に努められたい。

被保険者の健康管理等の諸施策をより積極的に導入しているが、会計の健全運営は容易でなく、会計独立の原則に立ち、なお健全化に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療特別会計については、平成20年度に、これまでの老人保健制度に変わる高齢化社会に対応した医療を確立するものとして後期高齢者医療制度

が創設されたもので、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金が主なものである。

歳入全体で4千869万円となっており、そのうちの60%が保険料である。

制度に対する住民の関心は高く、北海道後期高齢者医療広域連合と充分な連携を図り、適切な処理に努められたい。

エ 介護保険事業特別会計については、制度の定着が図られているものと思われ、介護サービス利用のニーズは高く、引き続き制度の周知や介護サービスの啓発活動並びに介護予防を積極的に推進するとともに、本会計の適正かつ円滑な事業運営に当たられたい。

今後においても施設維持等の面から、有収率に留意し、公債費の償還等の財政面を含め、健全な事業運営に当たられたい。



なお、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が51万円で、前年度より4万円増加している。

現年度分の未納は減少しているが、滞納分が増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業特別会計については、一般会計からの繰り入れもあり、各種の事業は円滑に運営されている。

なお、水道使用料の収入未済額は、現年度分について前年度より12万円ほどの増加となり、過年度分と合わせて142万円と依然多額であり、その解消になお一層努力されたい。

今後においても施設維持等の面から、有収率に留意し、公債費の償還等の財政面を含め、健全な事業運営に当たられたい。

また、分担金及び使用料の未済額は78万円で、前年度より15万円の増となっており、簡易水道使用料とあ

わせ、現年度分の未納が増加している。事業に対する加入者の理解を十分得て、収入未済額が生じないよう最善の努力をされたい。

キ 風力発電事業特別会計については、平成24年11月からの再生可能エネルギー固定買取制度により、平成27年度における売電収入は、4億6千751万となっており、「寿の都風力発電所」及び「風太風力発電所」から得られる収益は、地域振興に重要な役割を果たしていることから、今後とも万全の体制で施設の运营管理に努めていただきたい。



■ 行政に対する 総括意見

平成27年度においては、地方交付税は増額となったものの、今後においては国の財政状況から増額は期待

できず、基金や一般財源への依存度が益々高くなることから予想されることから、事業執行に当たっては、更なる効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

実質公債費比率においては、17.2%と前年度より2.0%減少し、公債負担適正化計画策定基準の18%を下回ることもなった。

将来負担比率においても115.6%と昨年度より30.3%減少しているが、依然として全道平均を超える高い率であるので、これらの点を十分に踏まえ、今後の事業実施に当たってもより一層の財政健全化を進められたい。

また、近年、町民の健康づくりとして様々な施策を行っているが、後期高齢者の健診の受診率が全道1位となるなど、町民の健康意識の向上に繋がりは始めており、更なる予防医療や各種体育施設の活用を含めた健康づくり事業に期待したい。

なお、当委員会で各委員から発言・要望のあった事項については十分考慮の上、今後の町政の円滑化に努められたい。

ここが聞きたい

一般質問

第4回定例会での一般質問では3名の方から3項目について質問がありました。

越前谷由樹 議員

農業 寿都町の農業と農地転用について



■質問

本町の農業については、今まで何度も質問して来ましたが、現況として本町の農業は、惨憺たる状況にあり、もはや取り返しのない状態にあるといつても過言ではないと思います。高齢化、後継者がいない、農地は荒れ放題等々となっている状況であります。町の農業に対する取り組みが殆んどなされなかつたのが、一つの要因でないかと思っております。こうした状況から、町長は本年度中に本町農業における人材確保に向けた一定の方向性と本町にあった農業スタイル、独自産業化について示していきたいとのこと

とでありました。今は農業も終わりを来春に向けて考えた考えについて、新たな方策と共に、その後どのように進んでいるのかお聞きします。又、最近「風力発電用地を売ってください。貸してください。」といった新聞折込みがありました。現況として荒れて使われなくなった農地について転用して、利活用を図るべき時が来たのではないかと思えます。湯別の土地の現状を考えると、農業を続けていく、将来農業経営をしていきたいと思っている農業者は皆無といてもいいのではないかと思えます。将来を見据えた中での考え、農地の有効利用について町

長にお聞きします。

●町長

今後の寿都町の農業と農地転用についてであります

が、ご指摘のとおり農地の現状につきましては、農業者の高齢化及び後継者不足によって町内農業者による耕作面積が年々減少傾向にあり、さらには農地の遊休化も年々顕著になってきている状況であります。特に農業就業者の平均年齢においては69歳と、現実の問題としては農業経営者の高齢化や後継者の問題など、長期的な農業継続に不安のある農家も多くあり、近い将来の農業の存続さえ危ぶまれる状況に陥っているのが現状であります。深刻な農業事情は将来の大きな不安と共に、町といったしましても、第一次産業の農業の振興を図ることは重要課題として捉えているところであります。

め環境としましては、既存農業を支えるための人づくりが優先課題であります。まず農業委員会において、今後の農業への不安から平成29年度に向け新規就農者を導入する考えを示させていただきます。

また、これに伴い担い手として受入れを行っている道内市町村の情報収集と合わせ、道内視察等につきましても予定しており、農業委員会とも情報を共有しながら今後の農業施策に関する計画等の策定を取り進めてまいりたいと考えております。

方向性としてしましては、農村の新しい生き方・働き方などのライフスタイルや新しい仕事を創る若者たちへの農村を複合的な視点から捉える場の提供等を行い、人材を育成するための環境を整えてまいりたいと考えております。若い人材を入れることは、農村地域の環境の保全に直接的に結びつくとともに、交流人口の拡大や定住人口の確保にも深く結びつくものと考えております。何といたしまして、持続可能な農業を実現するためには、可能性ある若い担い手の確保・育成が重要

である認識するところであります。平成29年度に向けた施策として、就農を希望する若者の研修の場としての受入れや、地域資源の活用に対する取組など通年雇用のための複合型就業体系の実現など、国の支援制度である農山漁村振興交付金等の活用を視野に、地域農業者とのコンセンサスを深め、現在検討を進めていることをご報告申し上げます。2点目の風力発電用地としての農地転用の関係についてですが、農山漁村再生可能エネルギー法の制定により、年間を通じて安定的に風が観測されるなどの要件を満たせば、優良農地である第一種農地であつても農地転用が可能となることは事実であります。ご質問の風力発電施設は小型風力発電と推測しますが、寿都町における風力発電の普及については、現状の北電の連系枠が残り少なく、事実上、不可能とも言える状況であります。また重要なことは、民間による風力発電により連系枠が狭まることによつて今後、寿都町で推進する風力発電事業の展開にあつて、支障を来す恐れもあり、

これまで町の財産として町民に還元してきた事業への影響も懸念されることとなります。

さらに、系統連系の協議が整っていない状況によつて、土地代金の支払い条件等がどうであるか、FIT（固定価格買取制度）認定終了後の施設撤去の考え方や、最悪の場合、施設が放置され負の遺産として残る心配など、リスク面への危機管理が重要なところでもあります。

こうしたことも含め、町といたしましては小型風力発電の導入のための農地転用に関しては慎重を期するものと考えております。

ただいま町長がこれからの農業の方策についてとにかく一つ一つやつていく必要があるということですがそれについては我々も応援してまいりたいと思えます。

■再質問

ただいま町長がこれからの農業の方策についてとにかく一つ一つやつていく必要があるということですがそれについては我々も応援してまいりたいと思えます。まず現状として、現在の農地、農業については何か手をつけていけばいいのかというのが現農家の考え方ではないのかなと思っております。早い段階で方向性を見つけ出して各農家の方々に指導していただきたい



いと思います。

農地についてですが、現農地を利用してほしい、そういう手立てを考えてほしいという農家の方がほとんどだと聞いています。農業を奨励する上からは、寂しいことではありますが、それ

だけ農業に対する考えが高齢化もあり、後継者もない、そういった中で疲弊化しているというのが事実なのかと思っています。農家の人に何かを作付けしてほしいといわれても農地は提供しますので自由に使ってほしいと、そういった答えが返ってくる農家の方が多いのではないかと現状ではそのように認識しています。

昔のように、その土地に住んで土地を耕し、収入を得て家族で生活していくといったような事は、現状と

してはできない状況にあります。どこかに勤めて、収入を得ながら、何とか親譲りの土地を維持している状態であり、将来についても維持していくための収入を得ていかなければならないというのが現実だと思います。

こうした考えの中で先ほど風力発電のことを言いましたけれども、農地の再利用ということについて再度お聞きします。またそれに加えて農業に取り組む町としての意気込みというものも合わせてお聞きします。

●町長

大きく分けて2点の再質問だと思えますけれども、1点目の農業の方向性を即見出せるということができれば、こんなに幸せなことではないんですけれども、ただいま越前谷議員がおっしゃったように今JAようていの正組合員が1件という状況のなかで、相当来年に向けての人材育成も厳しいものがあるなかで、まずは町外から若い人を迎え入れるところにもまず努力をしたいと思えます。その中で土地利用型の農業でこれからも進むことがいいことなのか、また施設栽培型で行

くべきなのかも含めて、これは町独自に農業で勝負をするというのは非常に厳しい部分もあるかと思えます。先ほどもお話ししたように、視察も含めてどこかとタッグを組んで寿都の地で新たに人を迎え入れてできる可能性も探りたいと思えます。

一挙に明るい話にはならないとは思いますが、漁業の方には今までに相当な投資もしており、これから戦略的な部分を進めることになるので、今度は農業の方にも転換しながら進めて行きたいと思えます。

はつきりとこれで勝負し

ますというお答えは今持ち合わせておりませんが、けれども、努力してまいりたいと考えております。また土地の利用の中には今人口減の中で、ある程度の年齢要件の人を町外から移住者も含めて家庭菜園みたいな部分と、町づくりが可能かも含めて色々探ってみてまいりたいと思っております。

■越前谷議員

これからの寿都町における農業の取り組みに期待し、質問を終わります。

生活 ひきこもりを地域の力に

幸坂 順子 議員



■質問

平成25年10月28日に放送されましたNHK「クローズアップ現代」で、働く世代のひきこもり支援に取り組む秋田県藤里町の様子が紹介されました。

藤里町は人口3千800人、人口の4割が高齢者という寿都町と同じような規模の町です。高齢者の介護予防

に当たっていた介護福祉士がお年寄りからひきこもりしている若者がいる話を聞いたことから、町の社会福祉協議会がひきこもりの調査をはじめ、調査に3年かかりました。全国にはひきこもりが70万人いるといわれ、出現率は1.79パーセントといわれております。しかし藤里町の場合は113人がひきこもっていることがわか

りまして出現率8.74パーセントでした。これは丁寧に調査した結果であり、全国もこの程度の出現率でないかといわれております。また丁寧な働きかけをする中で、ひきこもりの人たちも働きたいと思っていることがわかりました。そこで町と協力して就労支援施設を開設、食堂や買い物支援サポートなど、本格的に働くまでの準備期間として中間的就労を行っています。

その取り組みの中で、ひきこもっていた人の50人が家から出てきて、36人が働き始めています。寿都町でもひきこもりと言われる状況の人が相当数いると思われませんが、その実態はわかっています。まず調査することが必要ではないでしょうか。そして、働きたいと思っている人には就労を支援する場を作り地域とつなげていく。そのことが地域の活力にもなっていくと思えますが、いかがでしょうか。

●町長

「ひきこもりの実態を調査し、地域の力にしては」との質問であります。ひきこもりとは、「様々な要因の結果として、社会参加

を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を示す現象概念」として定義されており。少し前の調査ではありましたが、平成22年に内閣府が実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」では、「ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からは出ない」等の狭い定義によるひきこもり状態にある人は23万6千人、また「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけしか外出しない」という、準ひきこもりである人は46万人、両方を合わせて広い定義によるひきこもり状態にある人は、69万6千人と推計されております。

本町におけるひきこもりの実態について、過去に調査したことはありませんが、日頃の保健師活動や地域からの情報等の中から、狭い定義で言われるひきこもり状態にある人は、概ね20名程度いるのではないかと推測しているところであり。ひきこもりに至った要因

については、一概に言えませんが、その人の性格や育った環境、人間関係など様々な要因が複雑に影響して、ひきこもりになったものと推測しております。

また、ひきこもりは原則として非精神病的な現象とされていますが、ひきこもりが長期化して、身体的・心理的「健康」に深刻な影響を与え、確定診断がなされる前の何らかの精神的な病を潜在的に抱えている人も多くいることも推測されます。

これらの状況を把握するためには、まず、ひきこもりの状態にあると思われる本人の家族から話を聞くことから始めなければならぬと考えております。

調査に当たっては、ひきこもりの人と推測される家庭への訪問等により、家族の方々から話を伺い、実状



を把握したうえで、それぞれの状況にあった支援策を検討、必要があればひきこもりに関する相談や支援が提供できる専門的機関に繋げるなどして、少しずつでも社会参加が可能な状況になるよう支援が必要と考えます。

しかし、長年社会から遠ざかっており、他の人に知られたくない、ひきこもりと認めたくない等も考えられることから、実態を把握するためのアプローチの仕方は非常に難しく、幸坂議員が示された、秋田県藤里町の事例を見ても、相当の時間を要するものと考えられます。

また、その調査を実施するための体制や人員をどのように確保するのか、また、実態を調査した後の、それぞれの状況にあった支援体制の構築なども大きな課題となりますので、藤里町や他の町村での先進事例等も勉強させて頂きながら、どのような支援が出来るか検討させて頂きたいと考えております。

■再質問

今、町長がおっしゃったとおりひきこもりの人たちを調査するという事は藤

里町の様子をインターネットで見ましても大変困難な作業だったと思います。これを中心に行った社会福祉協議会の菊地さんという方も途中でやめたかったというぐらい大変で、訪問してもなかなか受け入れてもらえないという状況から3年もかかったそうです。最初は菊地さんも藤里町にはひきこもりは20名ぐらいだろうと思っていたそうですが、ところが丁寧に調べていったところ13名の若者がひきこもっているということが分かって、これは大変だということになります。最初は楽しい居場所を作れば出てくるのではないかというところで卓球や、カラオケ大会などを用意するんですけども誰も来なかったそうです。その後社会福祉協議会の採用試験にひきこもっていた1人の若者が応募してきました。この若者は高校生からひきこもっており、もう20歳を過ぎて自分は何かなければいけないと思うと話していたそうです。それから、彼らは働きたいと考えているという認識が変わったというはなしをしてもらいました。その後ホームヘルパーの研修を受けられるチラシなどを丁



寧に一戸ずつ配布したところたくさんの方ができてきました。今それを寿都町で行ったからすぐに出てくるかという、ひきこもっている方の困難な状況からいって、すぐそうはならないとは思いますが、3年かけてきちんと調査をして、働きかけをした中でそういう状況が生まれてきたのだと思います。

その後、町の支援を得て「コミット」というところを作りまして食事の提供など色々なことを行っています。これですぐに出てくるという生易しいことではないと思いますけれども、手を差し伸べれば働きたいと思っている若者たちがいたという実態を、私たちは受け止めて寿都町にも

ひきこもっている若者がいますのでそこに手を差し伸べていくことが必要ではないかなと思っております。最近藤里町のホームページを見ましたら、現在は80人以上の方が働いているそうです。今はひきこもりの若者たちが町おこしの希望の星となつているというコメントもありました。人間は働くことが本来は喜びであると思えます。先ほどの意見書では過労死の問題を取り上げましたけど、あまりにも過酷な働き方をさせられているが故に仕事を辛く思っている方もおりますが、やはり働いてそれなりの収入を得るということは人として生きてくうえで喜びだと思えます。そういうことをぜひひきこもりの若者たちにも、体験をしてもらいたい地域の活力になっていってほしいと思います。

その後、町の支援を得て「コミット」というところを作りまして食事の提供など色々なことを行っています。これですぐに出てくるという生易しいことではないと思いますけれども、手を差し伸べれば働きたいと思っている若者たちがいたという実態を、私たちは受け止めて寿都町にも

ミュニケーションがとれるからスタートだと思えます。社会にはいろいろな仕事がありますし、本人の喜びもさることながらどんな仕事も世の中の社会貢献として、こも含めて自分に合った仕事を少しでも寿都町でできるような形を藤里町に近づけよう私も努力して参りたいと考えております。

■幸坂議員

本当に人材が必要です。寿都の社会福祉協議会で今すぐ取り組めるかという、今の人員体制では難しい状況かなと思えます。これをどこで進めるかという問題もあると思えますけれども、今いる若者を町の宝として育てていくことが必要だと思えますので、ぜひ町としても取り組んでいくという姿勢でやっていただきたいと思います。

●町長

人口が少ない中で寿都町の高齢化が進んでおり、猫の手を借りたいほどの働き手不足であります。

いろいろな悩んでひきこもっている中で、いかにコ

観光 観光振興と 産業雇用創出について



■質問

近年、国や道は観光を重要な成長分野として、産業政策の柱にかかげており、北海道新幹線の札幌延伸や高速道路網の整備により、後志エリアは成長の期待が非常に高まっており、観光に積極的に取り組むチャンスであります。

地域経済の活性化、雇用の創出、豊かな地域づくりなどにつながることから、この必要性が高まるものと思われま



本年度本町においては体験交流施設の新設、各種地域産業体験学習の提供を行っている観光事業者との提携協定を締結し、ビジネスモデルの構築となっております。

また、道の駅みなとまーれ寿都のリニューアルや旧歌棄佐藤家漁場が国の史跡指定を受けるなど歴史を生かしたまちづくりは寿都町歴史文化基本構想策定の一つの目標であり、観光振興が積極的に行われていることがうかがえます。

以上の事からも平成27年度に策定された、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を着実に進めていると評価いたします。

来年度は鯨御殿橋本家の土蔵を整備改装して飲食店として営業、新たに二セコ圏への活動拠点を目指す寿都アンテナショップの開業は、自立的経済基盤の構築となり、その将来性に大いに期待をいたすところであります。

本年5月に締結した南後

志3町村と小樽開発建設部との地域パートナーシップ活動に関する協定では、南後志の食や観光の魅力を発信する活動が行われ、さらには寿都鉄道跡や磯谷高原など隣接する町村との連携も視野に今後進めていきたいと思

今年5月所管事務調査で島根県海士町へ訪れた際、マルチワーカーという雇用制度が紹介されました。具体的

に申し上げますと観光協会が派遣業の免許を取得し一つの事業主が通年で雇う事が難しい場合、地域の季節に合わせた、多くの仕事を組み合わせて通年雇用を確保するものであります。その間に地域の特産品を活かした商品開発を行い販売することで収益を生み出すなど、定住促進を図る一つのツールとなり雇用機

会の創出となる先進事例であると思われま

す。本町においても今後取り組みを検討していただきたい事例であります。

町長の平成28年度町政執行方針の観光関連の進捗は着実に進められており、一般社団法人寿都観光物産協会と一層の連携強化を図り努めていきたいです。

と他の地域から人を受け入れる事が主であり町民重視とはなりません。しかし寿都町の将来を見通した際に極めて重要なことであります。

そこで私の質問ですが、町民の意識向上の為に、あえて町外の二セコ町で展開される寿都アンテナショップの具体的な方針について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思

●町長

観光振興と産業雇用創出についてであります。国では「観光立国」は成長戦略のキーワードとして掲げ、地域活性化につながる観光振興を日本の成長につなげていく戦略の一環としてとらえております。

また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、社会経済の成熟化により地域では経済成長があまり望めない状況となつて

いる中、観光を中心とした地域振興策が、地域活性化のための手段として各地で注目を集め始めており、交流人口の拡大への期待が高ま

つております。

まだ光のあたらぬ資源がたくさん存在します。

本町においても、観光資源として捉えてこなかった場所、歴史文化、食などが埋もれており、現在の旅行ニーズに合わせた様々な

トリーで地域資源に近づかせることで、これまで活用されてこなかった資源や新たな魅力を創造し、観光としての価値観を高めることが地域活性化の鍵になると判断して

おります。本町の多様な観光資源を有機的に結びつけ、コーディネートにより全体としての魅力を増幅させ、相乗効果を高めていく観光資源のネットワーク化の展開が重要であり、民間事業者との関係を構築した

ツアーリズム観光が本町において定着した観光の一つとなつて

おります。本町に存在する観光施設については、「場」としての施設が「点」として存在するだけではなく、地域という「面」の活性化との結びつきをより強化する必要

があります。

があると考えております。これには、行政や経済団体・民間企業など幅広い分野との連携協力が欠かせないものであり、今後とも一層の連携強化を図ってまいります。

また、雇用環境につきま

しては、島根県海士町において通年雇用を確保するための「マルチワーカー」という雇用制度が取られている事例は、本町にとつても参考とするところも多く、業種によって雇用条件が異なる環境をつなげていく仕組みとして今後検証してい





ニセコアンテナショップ予定地

こうした危機感から、「新たな売り場を求めて」水産物の差別化としてのブランド化を図り、市場開拓としてニセコ町に入参するものであり、同時に新たなマーケットを広げ水産物の価格向上、ひいては関わる水産業者の生産所得の向上につながるものであります。

きたいと考えております。ご質問の寿都アンテナショップ構想の具体的な方針については、これまでの点と点を結び、線と線をつなげ、人の流れをつくるといった視点では、行政エリアを越えた観光地との関係をつなぐ仕組みづくりは本町にとっても、また近隣町村においても類を見ない初の取り組みとなります。

また、ニセコ町にビジネスエリアを拡大しなくても寿都町内で通年経済活動の循環が可能であれば理想とするところでありますが、秋・冬と人の動きが減速し、有利な条件での経済活動が実態として難しい環境にあります。ニセコエリアは、オールシーズン国内外からの多くの観光客の集客があり、ビジネス展開においては環境条件が整っており、予定地の立地条件としてはニセコリゾートエリアへ向かう動線としても交通量が多く、集客ゾーンの一つでもあります。事業の背景にあるのは、本町の水産業が基幹産業でありながら、これらの活力が低下すれば、地域経済全体が沈下することが懸念されます。

また、食の提供としましては、地域資源として広く認知されている水産物を食の魅力として提供するものであります。

もう一つの役割としては、寿都町とニセコ町のブランド力を活かした連携強化としてのつながりや、本町に観光客を誘導するため観光地との関係をつなぎ、寿都町の認知度を高めることにより、観光客を寿都町へと送客し、町外からも多くの人に来ていただくことによって、産業と人的交流による活性化を図っていくことが極めて重要であり、寿都町のプラットホームとしての機能・役割でもあります。

寿都アンテナショップ事業につきましては、これまで説明させていただいた背景から、主要産業の維持・発展を後押しし、関わる団体が利益を享受できる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

なお、現段階としましては、今後、新年度に向けた予算審議を経て成立いたしましたれば、平成29年度事業として夏から秋にかけての開業に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

■再質問

今、町長のお話を聞いて安心しましたが、私なりに気になる点がありまして、まだ事業が本格起動していかないということもあります。今後数値的な目標を示して事業の展開を進めていっていただきたいなと思います。

また、先ほどおっしゃられた中で、漁業者の所得向上これはとても大事なことであり定住促進にもつながる、すなわち寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略これは平成31年度までの5年間の戦略ではあります。これに沿う内容とありますので今後一層展開を進めていっていただきたいと思っております。

●町長

先ほど夏から秋にかけてオープンしたいという中で、当初からたくさん売り上げがあればいいのですが、それなりに時間はかかると思います。議員協議会の中でこれからの事業費、来年度、再来年度の目標も含めましてそれに努力するように関係者とタッグを組みながら進めてまいりたいと思います。

平成28年 第3回臨時議会

平成28年第3回臨時議会は11月4日に招集され、会期を1日と定め、平成27年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定について、議員9名全員による決算特別委員会に付託し、同日閉会しました。

することとなりました。決算特別委員会委員長に木村眞男委員、副委員長に幸坂順子委員が互選されました。

◆平成27年度各会計決算認定(決算特別委員会へ付託)
平成27年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議

気軽に
見に来ませんか?

3月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会を傍聴しに来ませんか?



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)



総務常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を10月26日に実施しました。今年度は、本町の英語教育の現状について寿都小学校及び寿都中学校を視察し、食育センターでは運営状況について、町担当者から説明を受けました。

◆調査事項

- 寿都小学校
- 寿都中学校
- 寿都町食育センター



寿都小学校



寿都中学校

産業常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を10月4日に開催し、平成27年度実施の町内土木建築工事5カ所について、町担当者出席のもと、現地において調査を行いました。

◆調査箇所

- 橋本家（旧鯉御殿）保存整備工事
- 浜中道路線改良工事
- 下水道終末処理場改修工事
- 道の駅機能増設工事
- 矢追新通り線新設工事



橋本家（旧鯉御殿）保存整備工事



浜中道路線改良工事

寿都町議会懇談会を開催

寿都町議会懇談会を11月6日に総合文化センターで開催いたしました。

当日は、町民の皆様からの議会への御意見をいただき、議員からは平成28年5月に実施した道外の所管事務調査についての報告を行いました。頂いた御意見は今後の議会活動に反映し、取り組んでまいります。

貴重な御意見をありがとうございました。



10月

- 22日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 小西議長）
- 26日 総務常任委員会町内所管事務調査（木村眞男委員長、幸坂副委員長、沢村委員、石澤委員、斉藤委員）

11月

- 1日 平成28年度寿都町功労者表彰式（小西議長、他議員多数）
- 4日 平成28年第3回臨時会
- 6日 寿都町議会懇談会（総合文化センター 全議員）
- 7～10日 後志町村議会議長会中央要望（小西議長）
- 15、16日 監査委員協議会研修会（沢村監査委員）
- 21日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 23日 寿都神社新嘗祭（小西議長）
- 24、25日 決算特別委員会
- 25日 衆議院議員中村裕之政経セミナー（小樽市 小西議長）

12月

- 2日 議会運営委員会（木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長）
- 3日 伊達忠一参議院議長就任記念式典（札幌市 小西議長）
- 8日 平成28年第4回定例会
- 14日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 21日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会（小西議長、木村眞男議員）
- 南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会（黒松内町 越前谷議員）
- 27日 岩内・寿都消防組合臨時議会（岩内町 石澤副議長）
- 31日 寿都神社除夜祭（石澤副議長）

平成29年

1月

- 1日 寿都神社歳旦祭（石澤副議長）
- 4日 平成29年度「新春初セリ式」（小西議長、石澤副議長、山本議員、沢村議員、木村親志議員、木村眞男議員）
- 新年交礼会（小西議長、他議員多数）
- 5日 寿都消防出初式（小西議長、他議員多数）
- 8日 成人式（小西議長、他議員多数）
- 10日 寿都消防分団幹部新年会（小西議長）
- 11日 漁業報告祭・船魂祭（小西議長、石澤副議長、山本議員、沢村議員、木村親志議員、木村眞男議員）
- 17日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 21日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム2017（小西議長、斉藤議員）



後志町村議会議長会中央要望



新春初セリ式